

## F－15 戦闘機の部品落下事故及び相次ぐ米軍機の緊急着陸に対する抗議決議

防衛局によると、平成29年5月26日、米空軍嘉手納基地所属のF－15戦闘機が飛行訓練中に重さ約2.3キログラム、長さ20.3センチ、幅12.7センチの部品を海上飛行中に落下させたと連絡があった。

6月1日午後1時頃には、米海兵隊普天間飛行場所属のCH53E大型輸送機が久米島空港に緊急着陸したものの原因を明らかにしないまま同3時頃には離陸した。同機は、平成16年8月に沖縄国際大学に墜落した後継機種である。

6月6日夜には、米海兵隊普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV－22オスプレイがエンジントラブルのため、伊江島の米軍演習場コーラル滑走路に緊急着陸し、住民への説明もないまま7日午後2時前には離陸した。

近年においても、平成28年9月にAV－8ハリアー、同年12月にはMV－22オスプレイが墜落する事故が発生しており、住宅地上空や近隣での飛行訓練は、さらに住民の不安や恐怖を増大させている。

我々のこれまでの抗議・要請を一顧だにしない日米両政府の沖縄に対する基地政策は、不安や懸念を一段と深刻化させ決して容認できない。

町民及び県民の最低限の安全が継続的に保障されないのであれば一切の訓練は中止すべきである。

よって、北谷町議会は、町民の及び県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

### 記

- 1 速やかな事故原因の徹底究明とその結果を公表するまで飛行停止すること。
- 2 対象機の機体の総点検を行い、安全の確保と再発防止策を講じること。
- 3 すべての航空機の住宅地上空での飛行訓練を禁止すること。
- 4 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 5 すべての在沖米軍基地を整理縮小・撤去すること。

以上、決議する。

平成29年6月13日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領　　米国国防長官　　米国国務長官　　駐日米国大使　　米太平洋軍司令官  
在日米軍司令官　　在沖米四軍沖縄地域調整官　　嘉手納基地第18航空団司令官  
第3海兵遠征軍司令官　　在沖米國総領事